

～備えあれば安心～ 国民年金情報について

問合せ 町民課 国民年金担当 内線253・453
春日部年金事務所 国民年金課 ☎048 (737) 7112

国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入して社会全体で支えあう公的な制度です。国民年金には「老齢になったとき」「障がいを負ったとき」「死亡したとき」の3つの役割があります。自分のため、家族のためにも、年金について考えてみませんか。

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
原則65歳になったら受け取る年金	病気や事故などで障がいを負ってしまったときに受け取る年金	一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金

年金受給3年目からメリットがでる 「付加年金制度」 毎月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金にプラスして納めた月数×200円の付加年金が受け取れます。 ★付加年金と国民年金基金に、同時加入することはできません。	60歳以降でも年金保険料を支払うことができる 「任意加入制度」 60歳から65歳までの5年間保険料を納め、納付月数を多くすることで65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やす、または満額にすることができます。受給資格期間の10年に満たない方は、最長70歳（受給資格期間を満たすまで）まで国民年金に任意加入することができます。
---	--

国民年金保険料を納付することが難しい

国民年金保険料の納付が困難な場合には、未納のままにせず「免除」や「納付猶予」を申請ください。申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。未納のままにせず、ご自分の状況に合わせた制度をぜひご活用ください。

納付猶予制度	免除制度	学生納付特例制度
50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料の納付が猶予されます。	失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、全額もしくは一部の保険料が免除されます。	在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる、学生用の納付猶予制度です。

所得基準額を超えていても、「現在失業している証明（雇用保険被保険者離職票など）」があれば承認される場合があります。納付猶予・免除期間中の保険料は、10年さかのぼって納付（追納）できます。

令和4年度の免除等申請受付を7月1日(金)から開始します

受付開始 7月1日(金)～
申請期間 令和4年7月分～令和5年6月分の保険料（学生の方は令和4年4月分～令和5年3月分）
申請場所 ・町民課 国民年金担当 ・春日部年金事務所 国民年金課
持ち物 ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
・年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードのいずれか
・失業中の方は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」など
・学生の方は有効期限内の「学生証」または「在学証明書」（原本）

※手続きを郵送で行いたい方はご連絡ください。申請書をお送りしますので必要書類の写しを添付して返送してください。



受付開始
7月1日(金)

緊急地震速報訓練を実施します

問合せ 危機管理課 消防・防災担当 内線282

気象庁では、年2回（6月・11月）、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた緊急地震速報の訓練を全国的に実施しています。

町でも、次のとおり緊急地震速報訓練を行います。実際に大きな地震が発生した時に落ち着いて行動できるよう、放送に合わせてシェイクアウト訓練を行うなど、防災のための取組をしてみましょう。

訓練実施日時 6月15日(水) 10時ごろ

訓練内容 全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、町内80か所に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。訓練に参加し、「いざ」というときに備えましょう。



【放送内容】
上りチャイム音
＋「こちらは、ぼうさい杉戸です。只今から、訓練放送を行います。」
緊急地震速報チャイム音
＋「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3
＋「こちらは、ぼうさい杉戸です。これで訓練放送を終わります。」
下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

【シェイクアウト訓練】
シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を守るための安全行動を行う訓練です。（放送が聞こえたら・・・）

安全行動の1-2-3



布製マスクを配布します

問合せ 健康支援課 保健衛生庶務担当 ☎ (34) 1188

国により、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から実施した事業に伴い生じた在庫の布製マスクについて、その有効活用のため、希望する自治体および個人等に配布されることになり、町にも配布されました。

下記の施設で布製マスクの配布を行いますので、配布を希望される方はお近くの施設にお立ち寄りください。

なお、配布枚数は、お一人3枚までとさせていただきます。

配布期間 6月14日(火)～7月13日(水) ※マスクがなくなり次第終了

配布場所 保健センター、役場総合案内、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、高野農村センター、杉戸深輪産業団地地区センター

マスクサイズ 平型マスク 縦9.5cm×横13.5cm

※このマスクは、国の事業実施に伴い生じた在庫を有効活用するため無償配布されたものです。転売や商業利用をはじめとする不適切な利用はできません。

※厚生労働省にて、在庫として保管されていたマスクです。事前に汚れ等ご確認のうえ、ご使用ください。

道路の不具合(舗装の穴、側溝蓋の破損)通報サービスの試行を開始しました

問合せ 都市施設整備課 道路治水担当 内線378

休日や夜間でも自宅などのパソコンやスマートフォンからインターネットで、道路の不具合（舗装の穴、側溝の破損）の通報を行うことができる通報サービスの試行を開始しました。

なお、補修等の対応は平日（8時30分～17時15分）となり、不具合の状態によっては、必ずしも補修等を行うものではございませんのでご了承ください。

詳細は、町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。

